

意見発表者4（会場③霞ヶ浦導水工事事務所）

意見の概要

結論：霞ヶ浦導水は不要です。利水の面から理由を述べます。

1 茨城県は2011年現在、都市用水(水道水+工業用水)の余剰は148.5万トンにも上ります。工業用水を契約余剰で見ても、余剰は108.0万トンになります。霞ヶ浦導水からの茨城県の受水量44.9万トン/日を必要とする理由はまったくありません。

2 霞ヶ浦開発の利根川連絡水路は1995年完成以来使われていません。従って東京・千葉の受水量49.2万トン/日は送られず、しかも東京も千葉も何ら問題をかかえていません。霞ヶ浦導水が完成しても同様でしょう。他都県も水余りなのですから。

3 昨年10/27茨城県議会予算委員会で橋本知事は「いばらき水のマスタープランの目的である水源開発は確保された。今後はダム事業などの計画も無い…以下略」と答弁しました。この時点で霞ヶ浦導水事業は検証検討の途上です。つまり、不要なのでしょう。